

橋りょう長寿命化修繕計画の改定内容について（令和4年10月）

1 主な改定箇所

（1）橋りょう数に係る基礎データの更新

（改定前）橋りょうを含む道路構造物 205 橋

（改定後）橋りょうを含む道路構造物 209 橋

※開発行為等による橋梁の増加

（2）計画対象橋りょうの損傷状況についての更新

（改定前）平成 25 年度（2013 年度）点検時の各橋梁の損傷状況

（改定後）平成 30 年度（2018 年度）点検時の各橋梁の損傷状況

（3）事業実施に当たっての留意点の新規記載

（改定前）記載なし

（改定後）新技術等の活用、橋りょうの集約化・撤去について検討することを記載

（4）修繕計画表の更新

（改定前）平成 30 年～平成 39 年（2018 年～2027 年）の 10 年分

（改定後）令和 4 年～令和 13 年（2022 年～2031 年）の 10 年分

（5）橋りょう点検結果一覧表の更新

（改定前）平成 25 年度（2013 年度）点検時の一覧表

（改定後）平成 30 年度（2018 年度）点検時の一覧表